



上を目指してまいります。

そのために、教育資源を有効に活用できるよう、学校と地域と教育委員会が連携した教育活動を展開する、安平町学社融合推進連絡会議の設立を目指してまいります。

また、総合的な学習の時間などを通して、地域の教育力を授業の中に取り入れることができるよう、学社融合を目的とした各種事業の推進に努めてまいります。

Ⅲ . 社会体育の充実

次に『社会体育の充実』につきまして申し上げます。

(健康・体力づくりの推進)

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちたまちづくりの形成や、人々の身心の健全な発達に寄与するものであり、町民の生涯にわたった積極的な健康・体力づくりを推進するとともに、スポーツへの参加意欲の高揚と、日常化の促進に努めてまいります。

そのために、「歩く」を中心とした事業を、行政の横断的な連携のもと、進めてまいりますとともに、ペタンクをはじめとする軽スポーツの普及や、各種ニュースポーツ交流会、水泳教室などの生涯学習講座の開催に努めてまいります。

なお、子どもたちのスポーツ環境の向上を図るため、「安平町子ども文化スポーツ賞（仮称）」の創設とともに、受賞者に対する日常のスポーツ活動を支援する、「安平町子どもスポーツ支援制度」を、併せて検討してまいります。

(指導体制の強化)

指導体制につきましては、人材登録バンク制度の活用を図り、地域での指導者不足の解消を目指すとともに、部活動における「外部コーチ制度」の積極的な活用を図ってまいります。

また、体育協会や体力づくり推進協議会、各スポーツ団体の大会・教室などの実施にあたりましては、今後とも、自主運営方式による活動が図られる

よう、支援してまいります。

(施設の効果的活用)

学校施設の開放につきましては、各小中学校などの体育館を利用し、運営に努めてまいりましたが、利用団体の自主性を促すため、追分地区で実施されてきた、自主管理方式を安平町全体に拡大してまいります。

また、スキー、スケートや各種武道をはじめとする、町民によるスポーツ活動を支援するとともに、早来地区にある「スポーツ合宿所」の活用を促進してまいります。

なお、スポーツ施設の改修につきましては、計画的に実施してまいりますとともに、せいこドームの温水プールの通年利用と、アイスアリーナの夏場利用を、多角的に検討してまいります。

おわりに

以上、平成18年度における教育行政執行方針を申し上げます。

今年は、戦後の風雪に耐えてきた日本国憲法が、施行されてから59年目になりますが、今日の教育行政を取り巻く環境は、憲法や教育基本法改正の議論など、様々な要因をはらみながら揺れ動いております。

私は、これらの動向を慎重に見極めながら、今後とも、車の両輪である町長部局と密接な連携を図り、教育行政の推進に万全を期してまいりたいと考えております。

あらためて、町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。